

子ども達の見守りにご協力を

名寄市児童生徒協議会（市内各学校の代表で組織）では、児童・生徒が校外で安全・安心に生活できるように、各団体と連携し、市内共通の「校外生活のきまり」を設けて指導にあたっています。

春休みに入り、子ども達が地域で過ごす時間が長くなりますので、地域での見守りにご協力をお願いします。

▼生活のきまり

- ① 帰宅時刻は小学生17時、中学生18時、高校生21時
- ② 軒下や川、鉄道線路、用水路などの危険なところでは絶対に遊ばないこと
- ③ 冬期間（積雪時）は自転車に乗らないこと
- ④ 外出する時には保護者に行き先・帰る時刻をきちんと告げること

夜間納税窓口

と き 3月24日（月）
25日（火）
26日（水）
17:30～19:30
ところ 名寄庁舎2階
税務課納税係

社会保険事務相談窓口

と き 3月4日（火）
10:30～16:00
ところ 名寄商工会議所
完全予約制 ☎0166(72)5004

暮らしのリサイクル

(10:00～16:00)

不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。

○ゆずってください

- ベビーベッド
- チャイルドシート
- ジュニアシート
- ベビーバス
- バスタチェア
- ベビーカー（バンボ）
- ラジカセ
- アップライトピアノ
- 産業高校男子制服

(165・170・175)

問 名寄消費者協会
☎01654③5630

市長室開放事業を開催します

- ▼対 象 市民または市民が組織する団体やサークルなど
- ▼開催日時（土日祝は除く）
3月3日（月）～28日（金）
9:00～17:30の20～30分
※市長の公務を優先します
- ▼懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など
- ※個人的な要望・相談・苦情・宗教に関する意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合、お断りさせていただきます。

申・問 企画課秘書係
名 3階（内線3304）

障がい者への助成

【平成26年度分ハイヤー券】

市内に居住する障がい者（児）が通院などのため、市内全域で利用するハイヤー料金の一部を助成します。

▼対 象

- ・身体障害者手帳1級または2級を所持する方
- ・視覚、体幹、下肢、または腎臓機能障害により、身体障害者手帳3級を所持する方
- ・知的障がいにより、療育手帳Aを所持する方

▼申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 身体障害者手帳または療育手帳

▼受付・交付開始日

3月24日（月）



【重度視力障がい者の電話料基本料金】

市内に居住する、電話を設置している重度の視力障がいの方に、電話料の基本料金を助成します。

▼対 象

身体障害者手帳1級（視力障がい）を所持する方で、本人が世帯主、または障がい者本人契約の電話を設置している方

▼申請に必要なもの

- ① 定額小為替350円分（郵便局で購入できます）
- ② 82円切手を貼った返信用封筒
- ③ 82円切手
- ④ 印鑑

▼受付開始日

4月1日（火）



協会けんぽからお知らせ

平成26年度の健康保険料率は10・12%に据え置きますが、3月（4月納付分）からの介護保険料率については介護給付金が増加していることに伴い1・72%に引き上げることとなりました。

何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

問 協会けんぽ北海道支部

☎011(726)0352

問 青少年センター

(ほつと21内)

☎01654③3465



公営住宅の定期募集

▼募集期間 3月3日(月)～10日(月)

▼申込方法 収入のわかるもの(源泉徴収票など)と印鑑を持参し、市役所にお越しください。仮審査の上、入居適格者は申込書に必要書類を添えて提出していただきます。

申込書の配布は、申込窓口で行っています。(障がいをお持ちの方は障害者手帳などの証明書類も持参ください)

▼入居時期 修繕後に入居
▼入居者の決定 書類審査により決定します。ただし、申し込みが重複した場合は抽選とします。

※抽選の際、当選率を引き上げる優遇措置があります。詳細はお問い合わせください。

▼家賃 入居者の収入に応じた家賃となります。

【入居抽選会と説明会】

▼と き 3月17日(月) 14時
▼と ころ 市役所名寄庁舎4階大会議室

▼入居説明会 すべての住宅の抽選終了後(入居が決定した方のみ)

※連絡がなく欠席の場合は、入居申し込みを取り消したものとみなします。

▼募集住宅

団地名	住所	規格	家賃	建築	備考
ノースウナよろ	123号 東1条北6丁目	2LDK 60.8㎡ 2階	18,900～28,200円	H3	単身可能
風舞団地	346号 風連町北栄町	3LDK 78.7㎡ 2階	20,800～31,000円	H6	世帯用

※募集期間内に申し込みのない住宅については随時募集します。
※住宅により家賃のほかに共益費(共用部分の電気代、除雪費など)、浴槽やボイラーのリース料などが別途かかります。
※単身可能住宅について…単身の場合は60歳以上の方(経過措置のため昭和31年4月1日以前に生れた方を含む)、障害者手帳をお持ちの方、生活保護を受給している方などが入居できます。

名 申・問
2階(内線212)
3階(内線3353)
建築課住宅係

みんなの国民年金

国民年金とは、国内に住所がある20歳以上60歳未満で、厚生年金や共済組合に加入していない方が加入し、老後を迎えたとき、万一の事故などのときに生活の安定を図る制度です。

【こんなときはお届けを】

こんなとき	必要なもの
退職し、厚生年金・共済組合を脱退したとき	年金手帳、認印、離職証明書 ※脱退した方の被扶養配偶者で60歳未満の方は第1号被保険者の切り替えが必要です。
配偶者の扶養でなくなったとき	年金手帳、認印、被扶養離脱年月日が分かる資料
氏名が変わったとき	年金手帳、認印

名 問
1階(内線3112) 市民課市民年金係
1階(内線119) 地域住民課市民係

消費生活センター通信

賃貸住宅のトラブルにご注意!

3月から4月は引越しシーズンです。新生活で賃貸住宅を借りる人も多くいると思いますが、さまざまなトラブルが発生しています。物件探しの時の注意点、契約をする時の注意点、退去する時の注意点をお伝えします。

物件探し

賃貸住宅を退去する際の原状回復の基本的な考え方として、経年変化や通常損耗の回復費用は貸主負担となり、借主の故意・過失により生じた損耗などの回復費用は借主の負担となります。

契約

賃貸借契約書の内容、特に契約事項をしっかりと確認しておくことが大切です。また、入居時に既にあった汚れや傷であるかどうかがトラブルの原因になることがあります。貸主の立会いのもと、部屋の状況を写真やチェックリストで、確認・保存しておくといでしょう。

退去

退去時にも入居時と同様に点検には立会い、汚れや破損の有無を確認して、借主がすべき修繕義務の有無や範囲を契約に基づき、よく話し合しましょう。借主は、注意を払って住む義務があります。建物などを不注意などにより汚損・破損した場合の補修費用は、借主が負担することになりますので、入居中も汚したり傷つけたりしないように注意しましょう。

※「はじめての一人暮らし」ガイドブックを希望者にお渡しします。消費生活センターにご連絡ください。



ご心配なときは消費生活センターにお問い合わせください。 問い合わせ 消費生活センター ☎01654②3575

市民劇メンバーを募集しています

来年度完成予定の(仮称)市民ホールへのオープンに先立ち、市民会館への感謝を込めた市民劇を行います。

多くの市民で感動を分かち合える舞台にするために役者・スタッフを募集しています。皆さまのご応募をお待ちしています。

▼内容

▽とき 6月29日(日)

▽ところ 市民会館

▽題名 名寄市民劇場「天塩川」昭和8年から15年頃の名寄を舞台としています

▼募集区分

▽役者 子役、一般男女

※年齢制限はありません

▽スタッフ 大道具、小道具など

▼主催

名寄市民劇場実行委員会

▼共催

名寄市公民館

申・問

名寄市民劇場実行委員会

(エフエムなよろ)

TEL 0165497000

FAX 0165497001

名寄公民館

(市民文化センター内)

TEL 0165422218

就学援助制度について(平成26年度)

市では、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費など、学校に必要な費用の一部を援助しています。

援助を希望する方は、学校へ申し込んでください。なお、平成25年度に受給している方も、新たに申請が必要となります。

▼援助の対象

次の①～⑨のいずれかに該当し、世帯(同居家族)全員の前年の収入金額などが市教育委員会が定めた認定基準額以下の方

- ①生活保護を受給中の方
- ②生活保護が停止または廃止された方
- ③市民税が非課税または減免された方
- ④個人事業税、固定資産税、国民年金保険料が減免または免除された方
- ⑤国民健康保険税が減免または徴収猶予された方
- ⑥児童扶養手当を受給中の方
- ⑦生活福祉資金の貸付を受けている方
- ⑧職業安定所に登録の日雇労働者である方
- ⑨経済的理由により就学費用の負担が困難な方

▽認定の目安となる世帯の収入
平成25年分給与収入(社会保険料を除く)

- 2人家族 192万円以下
 - 3人家族 261万円以下
 - 4人家族 320万円以下
 - 5人家族 398万円以下
- ※世帯状況や住宅状況によりこの範囲外でも該当する場合があります。

※農業収入・事業収入などについては、所得額により判定します。

▼援助を受けられる費用

学用品費、修学旅行費、医療費、学校給食費などの援助(詳しくは申請書をご覧ください)

※生活保護を受給中の方は修学旅行費や医療費のみの援助となります。



▼申込方法

援助を希望する方は、申請書に世帯全員の前年の収入を証明できる書類の写し(源泉徴収表など)を添付して、期日までに学校(小・中学校)へ提出してください。

※虚偽の申請があった場合には、支給金品を返還していただく場合があります。

▼申込期日

▽3月7日(金)までの方

- ・在籍する学校で進級する児童生徒(小学校1～5年生、中学校1、2年生)
- ・新たに小学校または中学校に入学する新1年生で、その学校に兄弟のいる児童生徒

▽4月11日(金)までの方

- ・新たに小学校または中学校に入学する新1年生で、その学校に兄弟のいない児童生徒
- ・4月から転校する児童生徒

※申請は随時受け付けています。年度の中で認定された場合は、学校が受け付けた日を認定日とします。

※転入した方は、転入から30日以内の申請をお願いします。

※転入した方は、転入から30日以内の申請をお願いします。

名 問 3階(内線3374)

自衛官等の募集

種目	応募資格	受付期間	試験日
①自衛隊幹部候補生(一般幹部候補生)	22歳以上26歳未満 (20歳以上22歳未満は見込みを含む大卒) 修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満 (平成27年4月1日現在)	2月1日(土)～4月25日(金) ※締切日必着	5月10日(土)・11日(日) ※11日は飛行要員希望者のみ
②予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満 (平成26年7月1日現在)	4月2日(水)まで ※締切日必着	4月11日(金)～15日(火)のいずれか1日を指定されます。
③予備自衛官補(技能)	18歳以上55歳未満 (平成26年7月1日現在) ※保有する国家資格等による		

自衛隊旭川地方協力本部
名寄出張所(西1南9)
TEL 0165423921

無料相談窓口

ところ 駅前交流プラザ「よろーな」2階
名寄消費生活センター(東1南7)

①消費生活相談 9:15~16:00

とき 月~金曜日

②市民相談 9:15~16:00

とき 月~金曜日

③無料法律相談 11:00~

とき 3月2日(日)

4月6日(日)

※事前予約が必要です

④行政相談 13:00~16:00

とき 3月13日(木)

4月10日(木)

⑤結婚相談

とき 第1金曜日 17:30~19:00

その他の金曜日 13:00~15:00

① ☎01654②3575

②~⑤ ☎01654③2111(内線3616)

■労働相談 8:45~17:30

とき 月~金曜日

ところ 名寄庁舎3階

営業戦略課労働相談所

☎01654③2111

■人権相談 8:30~16:30

とき 月~金曜日

ところ 旭川地方法務局名寄支局

☎01654②2349

■心配ごと相談(24時間)

とき 月~金曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654②3968

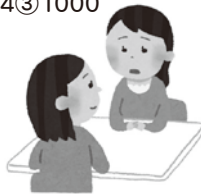
■教育相談ハートダイヤル

9:00~17:00

とき 月~金曜日

ところ 児童センター

☎01654③1000



市立総合病院看護師等学資金貸与生を募集します

▼選考方法 面接により選考
します(日時は募集終了後、
応募者に通知します)

▼貸与金の返還

次の場合は学資金を一括返
還していただきます。

- ①在学する学校・大学を中途
退学、または卒業の見込み
がなくなったとき
- ②卒業後、当院に勤務しない
と分かったとき
- ③当院に勤務したが、学資金
貸与期間に相当する期間を
勤務する前に退職したとき

▼貸与期間 貸与決定の月か
ら卒業の月まで、無利子で貸
与します。

▼金額

①助産師課程に在学している
方 月額10万円

②看護師課程に在学し、自宅
通学以外の方 月額7万円

③看護師課程に在学し、自宅
通学の方 月額4万円

募集人数 10人程度

募集期限 4月14日(月)

問

※卒業後直ちに、当院に看護
師などとして、学資金貸与
期間に相当する期間を継続
して勤務したとき、学資金
の返還を免除します。

市立総合病院総務課総務係
☎01654③3101
(内線2213)

電源立地地域対策交付金 事業

【地域医療に役立てられます】

この交付金は、発電用施設
周辺の市町村が行う公共施設
の整備や住民福祉の向上に資
する事業に対して交付される
ものです。

当市は、風連町字西風連に
雨竜発電所が設置されている
ことにより、交付金の対象地
域となっております。

平成25年度においても地域
医療体制の継続と住民福祉の
向上を図るために、交付金の
604万8000円を風連国民
健康保険診療所
の運営費に充て
ています。



企画課企画調整係
3階(内線3309)

平成25年度第1回ふるさとクッキングスクールのお知らせ



▼とき 3月12日(水)~14日(金)
※3日間連続

▼ところ 農産物簡易加工処
理施設「あぐりん館」(緑丘12)

▼内容 名寄産もち米と大
豆を使った手作り味噌と豆腐
を作ります。

▼講師 斉藤美知氏(カン
トリー・ママ・クラブ会長)

▼定員 12人

▼定員を超えた場合は抽選

▼参加費 1500円(材料代)

▼申込期間 3月3日(月)~6
日(木)

農務課農政係
1階(内線311)

ご寄附

ありがとうございます
(順不同・敬称略)

▼社会貢献のために

○第一建設株式会社

(寺島勝之代表取締役)

▼市立病院のために

○眞鍋 和一

▼看護師養成教育のために

○北海道保険医会

上川北部支部

(長尾 恒支部長)

▼図書館のために

○北海道名寄高等学校
学友会

▼名寄市のために

○横河工事株式会社

(宮本 雄史札幌支店長)

▼市民ホールのために

○鈴石窯陶芸同好会

(岩原 嘉子代表)

▼名寄リネン織同好会

(懸尾 千代子代表)

○ビーズ同好会まあるい

(関口 幸子代表)

▼市の発展のために

○名寄躍進会

(藤野 光弘会長)

○名寄躍進会

(藤野 光弘会長)